

令和3年第1回 飯塚市議会会議録第1号

令和3年2月8日（月曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第1日 2月8日（月曜日）

第1 開 会

第2 会期の決定

第3 議案の提案理由説明、質疑、委員会付託

- 1 議案第1号 令和2年度 飯塚市一般会計補正予算（第13号）
（ 総務委員会 ）
- 2 議案第2号 専決処分の承認（令和2年度 飯塚市一般会計補正予算（第12号））
（ 協働環境委員会 ）

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（上野伸五）

これより令和3年第1回飯塚市議会臨時会を開会いたします。

会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日から2月10日までの3日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日から2月10日までの3日間とすることに決定いたしました。

「議案第1号 令和2年度 飯塚市一般会計補正予算（第13号）」及び「議案第2号 専決処分の承認（令和2年度 飯塚市一般会計補正予算（第12号）」、以上2件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（梶原善充）

ただいま上程されました予算関連議案につきまして、「一般会計補正予算書」により、提案理由の説明をいたします。

3ページをお願いいたします。「議案第1号 令和2年度 飯塚市一般会計補正予算（第13号）」につきましては、第1条で、後ほどご説明いたします1月8日専決後の既定の予算総額に3億3157万5千円を追加し、第2条で「継続費」を、第3条で「繰越明許費」を補正しようとするものでございます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費及び体育館等建設事業にかかる継続費を補正するものでございます。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

続きまして、「議案書」の3ページをお願いいたします。議案第2号の「専決処分の承認」につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行いましたので、報告を行い、承認を求めるものでございます。

「令和3年1月8日専決」と記載しております「一般会計補正予算書」によりご説明いたします。

3ページをお願いいたします。専決第1号「令和2年度 飯塚市一般会計補正予算（第12号）」につきましては、第1条で、既定の予算総額に31億4835万7千円を追加するものでございます。

今回の専決処分は、ふるさと応援寄附金に係る決算見込額の急増に伴う関連経費を補正するものでございます。内容の説明につきましては、省略させていただきます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（上野伸五）

ただいまより議案に対する質疑を受けますが、質疑される議員におかれましては、秩序正しく能率的な審議を行うため、会議規則第51条に基づき、簡明な質疑を行っていただきますようお願いいたします。また、質疑が長時間に及ぶ場合には、会議規則第52条に基づき、議長において質疑の回数を制限させていただくことがありますので、あらかじめご了解願います。

質疑を許します。質疑はありますか。12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

「議案第1号 令和2年度 飯塚市一般会計補正予算（第13号）」についてお聞きいたします。通常、予算編成をするときには、できるだけ補助事業を活用しながらやっていこうというふうな形でやられるかと思うんですが、今回の補正予算のうち、補助事業を活用して組まれている部分はどの部分になりますでしょうか。

○議長（上野伸五）

財政課長。

○財政課長（落合幸司）

補正予算概要書をごらんください。補正予算概要書の5ページをお願いいたします。こちらの一番上にあります黒丸のワクチン接種事業費、こちらにつきまして国の10分の10の事業でございます。それと、その下の黒丸の高齢者等新型コロナウイルス感染症検査助成事業費、こちらにつきまして、国の補助が2分の1でございます。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

8ページに生活困窮者食糧支援事業費があります。この分に関して事業の概要、そしてまた、予算の詳細についてご案内ください。またあわせて、どのような経緯で予算化されたのか、お聞かせください。

○議長（上野伸五）

生活支援課長。

○生活支援課長（内田博茂）

まず、この事業を実施するに至った経緯から説明させていただきます。この事業の検討段階では、1月に緊急事態宣言が再度発令され、コロナ禍で困窮された方を支援するために、条件の緩和や拡充がなされた生活福祉資金貸付制度や生活困窮者自立支援制度の特例での受付期間が終わる3月が目の前に迫っている状況の中、支援を必要とされる方々への制度の周知と、利用の促進の方策を早急に検討して対応を強化することについて、飯塚市社会福祉協議会と協議し、実施する運びとなったものでございます。フードバンクの食品配布会の利用者は、目の前の食糧の確保にも困っておられる方々であり、まさにコロナ禍で生活困窮となられた方が数多くおられますことから、その方々へ直接、各種福祉制度の案内が行えることから、制度の周知と利用の促進、さらに食糧支援による効果が期待できるものと判断しているところでございます。

この食糧支援の経費についてご説明させていただきます。今回、食糧支援の内容としましては、

米2キログラム入りの袋を800袋、それから、うどんの即席セット、これを1600食用意することといたしております。米2キログラム入りの値段が84万円、うどんセットの値段が15万6800円、合計99万6800円の食糧代金となります。それから、社会福祉協議会の事務費として9万9680円を計上し、合計で109万7千円の経費となっております。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

この配布に当たって、その対象はどういった方々で、その数の把握、今回、米についても、うどんについても数を決められているわけですが、その数の決定についてはどのようになされたのか、お聞かせください。

○議長（上野伸五）

生活支援課長。

○生活支援課長（内田博茂）

数の決定に当たりましては、これに先立ちまして、年末にJAふくおか嘉穂さんの支援を受けまして、各フードバンクさんを通じてお米を配布する取り組みを実施したところでございます。その中での実施実績が、両団体合わせまして353世帯に配布を実施しております。これは1世帯当たり1袋というわけではございませんで、世帯によっては人数構成等が違いますので、多いところには2袋、3袋といった形で実施をされております。その配布実績を参考にして、数を計上させていただいております。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

これは単費で行われるということなのですが、補助事業の中で、困窮者全体ではないんですけど、お子様のいるご家庭に関しては、そのうちの一部に関しては支援対象児童等見守り強化事業という補助金がございます。こういったものの活用については検討しなかったのかどうか、お聞かせいただけますか。

○議長（上野伸五）

生活支援課長。

○生活支援課長（内田博茂）

今回の福祉制度の案内とそれにあわせた食糧支援の事業の対象としましては、子育て世帯に限らず、コロナウイルスの影響によって生活に困窮されている方々を対象としております。支援対象児童見守り強化事業の対象は、要保護児童対策地域協議会等の支援対象児童として登録されている児童の世帯への宅食等の支援が対象となっております。本市の現状としましては、子育て支援課を初め、関係各課による見守り活動は行われておりますものの、この見守り強化事業そのものが始まっておりませんことから、広い意味での生活困窮世帯に急ぎ、各種福祉制度を案内し、食糧の支援を届ける方策としましては、フードバンクの食品配布会を活用した福祉制度の案内を行うことが、より効果的に周知を行えるものと考えております。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

次に、予防費の中でワクチン接種事業費が組まれております。このワクチン接種について、そのスケジュールはどのようになっているのか。そしてまた、その体制はどうなっているのか。大体何カ所で行われて、1日何人接種をして、およそどのぐらいに終わるといふ、その点はいかがですか。

○議長（上野伸五）

健幸・スポーツ課長。

○健幸・スポーツ課長（瀬尾善忠）

ワクチン接種につきまして、まず最初のスケジュールでございます。まだ、はっきりしていないところがございますけれども、市町村が担う高齢者のワクチン接種につきましては、4月1日以降に開始するというようになっております。現在、私どものスケジュールといたしましては、高齢者のワクチン接種を4月、5月の2カ月を想定いたしております。

接種につきましての体制でございますが、健幸・スポーツ課の成人保健係のほうでその業務を担っております。それと、何カ所で打つかということでございますけれども、現在、医師会と協議を行っております。飯塚市といたしましては、病院で打つ接種体制、それと市が公共施設で集団接種を行う、この2つの体制をミックスした形で接種体制を確立しようというところでございます。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

高齢者については4月、5月というのわかりました。それだけではないですね。その後、基礎疾患のある方々がおられたりとか、一般の方々がおられます。全て終わるのはいつごろになりますか。

○議長（上野伸五）

健幸・スポーツ課長。

○健幸・スポーツ課長（瀬尾善忠）

今のところ、ワクチンの供給がまだはっきりいたしておりません。ただ想定ではございますが、終了予定といたしましては9月末を目標に、その体制をつくろうというところでございます。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

次に、商工費、商工業振興費の中で、飲食店応援事業費が組まれております。事業概要については、資料を見ればわかるんですけど、それぞれ市内に何店舗程度あるとお考えなのか、そしてまた、この予算計上となった経緯についてお聞かせください。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

市内に何店舗あるのかというお尋ねにつきましては、予算計上といたしましては、事業所の中で、従業員数が3名以上4名以下の事業所が224事業所、5名以上9名以下の事業所が92事業所、10名以上の事業所が104事業所、合わせて420事業所を積算いたしております。

また、予算の計上の経緯につきましては、今回、福岡県の要請に応じ時間営業の短縮や休業した飲食店に廃業、倒産が発生すれば、取引事業者、関連事業者への影響は大きく、また失業者の発生防止など、早急に支援しなければならないと判断し、今回、予算計上したところでございます。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

もしこの飲食店が倒産すると波及するのでということでありまして、今回この対象となった飲食店については、協力金の対象となるということですので、それこそきょうから第1期の協力金の申請が始まって、早ければ1週間程度で支払いたいというのが県の姿勢であります。その額は168万円ですよ。第2期、きょうから始まって、3月7日までが138万円となります。

ごめんなさい。第1期が138万円、第2期が168万円となります。そうすると合わせて300万円を超える協力金をこの飲食店については受け取ることができます。片一方で、この制度に入らなかった事業所、同じ飲食店であっても、8時までの営業しかやってなかったという事業所はこの対象となりません。また、飲食店ではない事業所、例えばそれこそ、コロナの発生当初からたたかれ続けているライブハウスさん、ライブハウスの中でも飲食店登録をしていない事業所ももちろんございます。そうすると、そういったところは、この対象とならないわけです。また、そういったところこそ、先に救うべきではないかと思ったりするわけですが、その点についてはどのような協議がなされたのか、お聞かせください。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

外出自粛により売上げが減少している業種は、飲食店に限ったものではないものと認識はいたしております。先ほど申しましたが、今回、福岡県の要請に応じた営業時間短縮等により、飲食店の廃業、倒産が発生すれば影響は大きく、早急な支援が必要と判断し、今回予算を計上いたしたところでございますが、また、飲食店以外への支援も検討いたしたところでございますが、緊急事態宣言の発出に伴う影響がある業種、あるいは影響度合いの判断が難しく、今後、発表される国の一時金の対象業種の範囲等も見ながら、その必要性について考えていきたいと考えておるところでございます。

また、来年度でございますが、感染拡大収束時期も見据えながら、早期に飲食向けのプレミアム商品券事業なども実施したいと考えておりますので、消費喚起に伴う飲食関連事業者への支援につなげていきたいと考えているところでございます。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

審査要望をさせていただきます。先ほど、困窮者食糧支援事業については、支援対象児童等見守り強化事業という補助金があるというお話をさせていただきました。また、ほかの事業でも、国、県の補助金があるものが、予算化されている部分も見受けられます。委員会の審査に当たっては、その点もしっかりと審査の上、審査していただきますようお願い申し上げます。

○議長（上野伸五）

ほかに質疑はありませんか。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

日本共産党の川上直喜です。予算書8ページ、社会福祉総務費のうち生活困窮者食糧支援事業費109万7千円ですけれども、社会福祉協議会への補助金ということで、この金額の内訳をお尋ねします。

○議長（上野伸五）

生活支援課長。

○生活支援課長（内田博茂）

生活困窮者食糧支援事業費の内訳といたしましては、食糧支援物資の米2キログラムとうどんのセットの購入費用を計上させていただいております。米2キログラム入りが800袋、それから、うどんのセットが1600食、米の代金が84万円と、うどんセットの代金が15万6800円、合わせまして99万6800円の食糧の購入費用。それと社会福祉協議会の事務費につきましては9万9680円計上させていただいております。合わせまして109万7千円となっております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

この必要量については、何をもとに判断したのでしょうか。

○議長（上野伸五）

生活支援課長。

○生活支援課長（内田博茂）

先ほどもお話させていただきましたが、市内2団体のフードバンクの食糧配布会につきまして、年末にJAふくおか嘉穂さんの協力をいただきまして、お米の支援をいただきまして配布会に使わせていただいております。その際の世帯数合計で353世帯、お米につきましてはそのときの世帯の人数に応じて配布数を調整するなどして配っておりますので、そのときの配布実績をもとに設定させていただいております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

現実の市民の困窮状況から出発したわけではないということかなと思うんですが、そうすると、現実困っている方々に対する市独自の取り組みとしては特別なことがありますか。

○議長（上野伸五）

生活支援課長。

○生活支援課長（内田博茂）

現状で計画しております支援につきましては、今回の食糧支援事業ということになります。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

大学生に対する食糧支援というのが全国的に行われております。それからひとり親世帯も行われております。それから、同時に生活保護受給世帯の食糧支援というのは、この事業の中では入っていないということになりますか。

○議長（上野伸五）

生活支援課長。

○生活支援課長（内田博茂）

支援対象につきましては、それぞれのフードバンクがチラシを配ったり、SNSでの呼びかけなどにより、支援を希望される方を募集されております。年末のフードバンクの配布会をお手伝いに行かせていただいたんですけども、中でも、大学生の留学生等の支援の利用者が多数おられたのは確認しております。生活保護受給者についてのお問い合わせですけども、フードバンクの利用に関しましては、生活保護受給者がフードバンクを利用しても差し支えないということで、国の取り扱いの通知が来ております。実際に配布会に私どもお邪魔したんですけども、その際にも、何人かの受給者の方は利用されておられました。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

この際ですから、社会福祉協議会への補助金ということではなくて、市独自の事業としての展開が求められると思います。

それから要介護者等緊急入所支援事業費93万1千円ということなんですけど、市民の要求というのは、どういうふうに把握していますか。

○議長（上野伸五）

高齢介護課長。

○高齢介護課長（今泉正虎）

緊急入所事業の支援対象者に対する周知につきましては、保健所との連携を考えております。保健所が陽性者に対して通知をする際に、お困りの場合がありますら、市役所のほうでこういう事業をやっておりますというような案内をしていただくことを考えております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

この93万1千円はどういうふうな根拠で計上なさっていますか。

○議長（上野伸五）

高齢介護課長。

○高齢介護課長（今泉正虎）

この事業の対象者は要介護の認定をお持ちである方、また障がいの区分認定をお持ちである方のほか、介助が必要な方を対象にしておりますけれども、予算要求といたしましては、一番費用がかかります要介護5の方が特別養護老人ホームなどに入所された際、介助者の陽性反応が消えるまで2週間程度の入所費用をもとに算出させていただいております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

入所費用支援は全額ですか。

○議長（上野伸五）

高齢介護課長。

○高齢介護課長（今泉正虎）

介護認定をお持ちの方であれば、介護保険から支給される部分がございますけれども、それ以外の自己負担分については全額、市が負担することと考えております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

次に、自宅待機買物困難世帯支援事業費118万円及び同買物代行手数料52万円が計上されています。入院もできず、宿泊療養施設にも入れないで、自宅待機等になっている方が先週までに約2800人、福岡県全体でおられました。6日の段階で821人という状況です。本市における状況は、なかなか福岡県は提供しないということだったんですけども、そうした中でこの事業をするということは、どういうことになりますか。

○議長（上野伸五）

生活支援課長。

○生活支援課長（内田博茂）

福岡県ではコロナ陽性者の自宅療養を例外として捉え、基本的には無症状や軽症の患者については、宿泊施設で療養する原則に従って支援していることがあり、在宅患者の生活支援に今もって着手されていない実情があります。そのような中で、昨年末から県内での感染拡大が非常に激しくなり、本市の昨年12月の感染者の入院等の状況を、本市ホームページ掲載内容から見ますと、55名の感染者のうち入院が11名、宿泊施設入所が28名、不明が3名、自宅待機者が13名となっております。コロナの収束がいつになるのかも見えませんことから、本市の自宅療養者で外出ができず、生活に必要な物資の調達ができないといった方があられることが予測され、そのときの対応のためには、県が行わないのであれば市が実施できる体制を整えておくことこそが、自宅待機で親族等による援助もないような生活弱者の方々を支援し、自宅療養期間の生活を支えることが重要であると考えております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番 (川上直喜)

その考え方は、今、全国でどうしたらよいのかというのが問われている側面の一つだと思います。もう一つの側面は在宅療養をどうするのかということがあろうかと思えますけど、非常に重要な観点だと思います。私もこのことについては協働環境委員会で指摘もし、要望もさせてもらいました。一步前進だと思うんですが、質問は福岡県が自宅待機状態に余儀なくされている方の個人情報を出さないわけでしょう。そうした中でこの支援事業をやろうとする場合は、どういふふうな考え方で支援するのかということを知りたいわけですね。

○議長 (上野伸五)

福祉部長。

○福祉部長 (實藤和也)

今回、緊急的な対策としましてご提案をさせていただいております。この件につきましては、昨年夏、家族の方、同じ世帯で複数の陽性者が出ましたときに、お一人だけ自宅に取り残されたと言いますか、そういった方がおいでになりまして、このままでは私は生活ができませんということで、市のほうに緊急要請と言いますか、SOSが入った例がございます。そのほかにも、最近市内の、これも複数いらっしゃる世帯全員が陽性になられまして、全く入院も施設にも入れずに、在宅でという方がおいでになりました。これらのケースにつきましては、結果的にはそれぞれ介護の事業者さんがボランティアで買い物、食糧支援をしていただけたりと、友人の方が食糧を配達していただけたとかいうケースがございます。何とかその方々については支援が可能と言いますか、生活を維持されておるといふケースもございました。結果的にこういった方々につきましては、私どものほう、市には正確な情報、事前にこういった方々がおいでになりますという情報が県のほうからは来ておりません。それにつきましては、先ほど質問議員が言われますように、県との連携が非常に重要になるかなというふうには思っております。今回この事業を行うに当たりますと、県のほうに、この事業、県と市の連携というのが非常に重要になる、情報提供について重要であるということで申し入れをさせていただいた結果、県のほうからはそれについては非常に前向きな回答をいただいております。現在、このようなケースがある場合には、保健所のほうで、そういった方々に対して、市にそういう生活の支援の制度がありますので、ぜひ、市のほうにご相談くださいというご案内をさせていただけるように、保健所のほうとはお約束ができております。本来であればもっと情報提供を、積極的にできるにこしたことはございませんが、少なくとも現状においてはこういった制度をうまく利用していただくことが、そういった方々の救済、生活の支援につながりますので、今回につきましては、現状では一応そういったお約束をいただいた上で、この事業についてご提案をさせていただいているところでございます。

○議長 (上野伸五)

8番 川上直喜議員。

○8番 (川上直喜)

この制度設計を見ると、保健所からこういう制度もありますよというのを、紹介を受けた陽性の方はタクシー会社に電話するようになっていましてね。市に連絡するわけではないんですね。こここのところでちょっと難しいことが生じるのではないかと。つまり、それがうまくいける場合はいいんだけど、買物支援をしてもらいたいんだけど、そういうルールがよくわからなくて、現実には制度は知っているんだけど利用できないということがあるかもしれない。そこでやっぱり考えるのは、福岡県から、個人情報保護はきちんとするということを大前提にしながら、飯塚市が無条件に自宅待機を余儀なくされている方についての情報を共有するというのをきちんとしなければ、本当に必要な場合にそういう支援を、みずから利用できにくいという人は助からないという危険があるので、県との情報共有は引き続き要求していく必要があるのではないかと思います。

ところで、高齢者施設、障がい者福祉施設でクラスターが発生した場合は、丸ごと封鎖状態になりますね、実質上。ここの買物支援というか、物品調達などについては、市が関わる 것인가、必要がないか、検討はされたでしょうか。

○議長（上野伸五）

高齢介護課長。

○高齢介護課長（今泉正虎）

今のところ検討したことはございません。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

余り長くなってもと思うのであれですけど、このように考えていくと、今回は予算計上としては時期を失したのではないかと思われる内容もないことはないんだけど、4月に向けて、私は福祉部の体制を抜本的に強化して、いろんな団体がやるのにお金を、補助金を出しますということだけではなくて、市自身が体制強化を図っていく必要があるというふうに思います。

それから、8ページの保健衛生総務費、医療提供体制維持協力医療機関応援事業費7800万円、非常に重要な予算計上になっていると思います。この中で、PCR検査実施医療機関75万円ということなんですけど、これは、見通しはどのように持っておられますか。

○議長（上野伸五）

新型コロナウイルス対策室長。

○新型コロナウイルス対策室長（久家勝行）

見通しというのは、すみません、どういう見通しかわかりませんが、この事業につきましては、昨年の11月から医師会を中心にそれぞれの開業医の先生方の医療機関でPCR検査を受け入れられるような体制を整えていただいております。今後も引き続き、この体制が維持できるということを、市としてもお願いをしているところでございますので、そういう意味での、今回、応援金を交付するという事に予算化したものでございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

質問の意図がわからなかったということでしたので、反問権を使ったわけではないのですが、現状で支給対象の医療機関は幾つあるんですか。

○議長（上野伸五）

新型コロナウイルス対策室長。

○新型コロナウイルス対策室長（久家勝行）

48カ所でございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

私は昨年6月議会で120カ所余りある医療機関のうち、少なくとも半数のかかりつけ医のところではPCR検査ができるように体制をとる必要があると提案したことがあります。それで言えば60カ所なんですけど、それで今後、第3波が押さえられて、緊急事態解除となったときに、必要になるのが無症状の場合のPCR検査でしょう。特に、高齢者とか社会障がい福祉施設だとか、学校とかもあると思いますけど、となると、さらにPCR検査実施医療機関をふやす必要があると考えるんですけど、そのことについては、見通しは、先ほど維持と言われたので、拡大、拡張というのは念頭にはないのか、お尋ねします。

○議長（上野伸五）

新型コロナウイルス対策室長。

○新型コロナウイルス対策室長（久家勝行）

一般的に感染症対策というのは早期発見、早期隔離という原則がございます。そういう意味で言いますと、今、質問議員が言われますことも含めて、今後、医師会や保健所と協議して、どういう対応がいいのかというのは、市としても考えてまいります。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

わかりました。それから、入院受け入れ医療機関なんですけど、重症患者用は福岡県全体でベッド数は110床なんです。現実の入院状況との関係でいうと、福岡県の資料を見れば100床ぐらい、どこかわからないところに重症病床を確保しているように思われるんですが、重症患者用の1床につき300万円ということになっていきますけど、これは何床を予定しているんですか。

○議長（上野伸五）

新型コロナウイルス対策室長。

○新型コロナウイルス対策室長（久家勝行）

予算上でございますけれども、重症を8床、それから中軽症の病床を13床、疑いの患者の病床を7床と見込んでおります。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

9ページ、予防費、高齢者等新型コロナウイルス感染症検査助成事業費、国補助2分の1ということになっていきますけど、65歳以上の方、それから、それ未満でも基礎疾患のある方を対象にし、負担額は75歳未満が3割、75歳以上は1割、生活保護受給世帯は自己負担なしということの説明がありましたけど、これは要するに、保険適用と同等というように考えていいでしょうか。

○議長（上野伸五）

高齢介護課長。

○高齢介護課長（今泉正虎）

制度設計に当たりましては保険適用と同等ということではございませんで、国の補助事業でございますが、一定の自己負担は必要であろうということで、制度設計をさせていただいておりますが、先行事例も参考にしながら設定させていただいております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

事業費としては144万7千円ということになっていきます。これはどういう根拠でしょうか。

○議長（上野伸五）

高齢介護課長。

○高齢介護課長（今泉正虎）

市内の65歳以上の高齢者が4万人いらっしゃいまして、その中の1%ぐらいが希望されるのではないかとということと、65歳未満の基礎疾患を有する方のうち1%程度が希望されるのではないかとということで、合計120人程度の予算を計上させていただいております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

合わせると520人ということですか。

○議長（上野伸五）

高齢介護課長。

○高齢介護課長（今泉正虎）

失礼しました。合計120人でございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

高齢者4万人の1%でしょう。そう言われなかったですか。

○議長（上野伸五）

高齢介護課長。

○高齢介護課長（今泉正虎）

そのとおりでございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

基礎疾患を有する方が120人と言われなかったですか。合わせたら私は520人と思ったんですけど。何か勘違いしていますか。

○議長（上野伸五）

高齢介護課長。

○高齢介護課長（今泉正虎）

65歳以上の高齢者4万人の方のうち1%、400人でございますけれども、これを12カ月で割りますと1月当たり33人になりますので、この33人、この制度設計のときは3カ月を見込んでおりましたので、99人と、基礎疾患を有する方が1月当たり13人ということで、3カ月分で39人、合計しまして、おおむね120人というところで計算をいたしておりました。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

わかりました。そういう計算をしているんですね、144万7千円と。鞍手町が12月議会で300万円計上しています。無料です。完全無料なんです。田川市も300万円計上して、これも完全無料です。

ところで、これに関連して、今のは高齢者についてなんだけど、福岡県が高齢者施設等の職員を対象にしてPCR検査をやることにしましたね。12月18日にアップされていますけど。本市では、施設職員の方々のPCR検査の実施状況は考慮して何か対策を打っていますか。

○議長（上野伸五）

高齢介護課長。

○高齢介護課長（今泉正虎）

確かに、今質問議員が言われるように、福岡県のほうで、現在、12月から施設職員を対象とした検査の実施を行っております。職員1人当たり3回を上限に、ことしの3月までというふうの実施が現にされておりますけれども、これを受けて市として独自に職員に対するPCR検査の実施について検討したことはございません。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

PCR検査職員1人当たり3回を上限に、施設ごとに一斉定期的な検査となっているんですけ

ど、状況は把握されていますか。

○議長（上野伸五）

高齢介護課長。

○高齢介護課長（今泉正虎）

把握はいたしておりません。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

どこでクラスターが発生し、ベッドが足りなくなるか、宿泊療養施設が足りなくなるか、自宅待機の方の支援が必要になるか、よくわからない。関連してものを考えていくということが必要ではないでしょうか。そういう施設の職員の場合は、もう家に帰れないとか、それから車中泊をするとかいう状況が、今、広がっているわけですね。

それから、9ページ、商工業振興費、飲食店応援事業費について、先ほど江口議員からも問いがありました。それでこれは、この事業は福岡県感染拡大防止協力金を受ける方を対象にとなっていますので、県の応援に市の応援を上乘せするという考え方ですか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

そういう制度となるよう、設計しております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

県の応援対象にならない飲食店、喫茶店の方々というのはないですか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

県の協力金の対象となる業種、事業所の中で、市の対象とならない事業者につきましては、従業員2名以下の事業所については対象外といたしているところでございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

上乘せというのもありますけど、横出しというのもあるでしょう。県の支援の対象にならない状況の人たちは、どういう状況かというのを調べて、支援を検討するというのが市の仕事ではないかと思うんですよ。それから、関連業者については、先ほど質疑があっただけで、関連業者についても、市独自に検討する必要あるのではないかと考えています。

それから、5ページの第2表、継続費補正変更、体育館等建設事業費及び10ページの継続費ですね。体育館ですが、これは補正後額で50億8791万円というふうに膨れ上がるわけですね。補正としては6億9846万5千円ということで、今回の新型コロナ対策補正1億7千万円程度と比べても、とんでもない増額になっているわけですよ。それで経過をお尋ねします。

○議長（上野伸五）

建築課長。

○建築課長（外崎正剛）

新体育館のくいの経過の概要でございます。昨年8月17日より地盤改良くいの施工を開始しておりましたが、9月24日に強度不足のくいが出現しました。その後、原因調査を実施し、11月4日の土の成分分析の結果から、硬化不良の原因がフミン酸であることが判明しました。

それを受けて11月6日に副市長へ報告、11月9日に市長へ報告を行いました。11月25日に工事中止の市長決裁を受け、令和2年11月25日から令和3年2月28日までの工事中止通知書を全業者に通知しました。12月25日に梓設計と飯塚市新体育館等建設工事硬化不良杭改善調査設計業務委託の契約を締結いたしました。履行期間は令和2年12月26日から令和3年2月28日までです。不良くい調査を令和3年1月6日より開始して、1月15日に完了しました。1月18日に梓設計、建築課、健幸・スポーツ課にて改善提案について協議を行いました。1月20日に梓設計、都市建設部次長、建築課、市民協働部長、健幸・スポーツ課にて工事変更内容の方針を決定し、同時に予算作業を開始しました。1月29日に市長、副市長へ説明を行い、補正予算の計上を決定いたしました。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

この7億円弱の補正なんですけど、発注者とそれぞれの請負業者との関係では、責任分担はどうなりますか。

○議長（上野伸五）

建築課長。

○建築課長（外崎正剛）

今回のフミン酸という物質に関しては、責任の所在としましては、特に施工者、設計者等も、そこに関しましての部分は把握できておりません。ですので、責任の所在としては、今のところ市のほうで、その部分に関しては補填していくような形になるかと思えます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

責任がないというのは、何によってそういう判断をしたんですか。それぞれの請負業者。

○議長（上野伸五）

建築課長。

○建築課長（外崎正剛）

この新体育館につきましては、多くの協議を重ね、市民の方の期待に応えながら今がありますが、フミン酸という全く予見できなかったことが原因であります。こちらにつきましては、非常に残念なことだとは思っておりますが、私どもとしましては、一刻も早く工事を再開して、工事中止にかかる経費を圧縮して、少しでも事業の軽減と一日でも早いオープンを目指して作業を進めることが、私どもに課せられた責任と考えております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

飯塚市内は、基本的に遠賀川によって形成された平野にあるわけでしょう。しかも筑豊炭田もあったということで、もう言うまでもなく地盤についての調査はきちんとやっているはずですよ。そして、それにふさわしい工法を提案もし、採用もしているはずですよ。地盤が悪いからこうなったということではないでしょう。地盤の状態に合わせた、それに対応できるしっかりした工法を選定する責任が業者にもあったし、あなた方にもあったのでしょうか。執行部の答弁では、時の経過はわかるけど、誰も責任をとらないと。誰にも責任がなくて、市民の税金7億円も出すかと問われたら何と答えますか。大規模改修でいった場合の金額についても試算しているではないですか、何年も前に。15億円でしょう。それとこの7億円を比べても、誰か責任をとりなさいよと、言われたら何と答えますか。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

先ほど建築課長も言いましたこのフミン酸に関して言えば、全く予期できなかったことだと思います。質問議員が言われますように、当初、地盤改良くいを選択したというのも、この土地に合わせた最適な工法で選択したものでございます。そういう選択をしながらも、今回、石炭層の中にフミン酸というものが入っていたということで、これについては本当に全く予知できなかったことだと思います。しかしながら今言われますように、事業費が7億円という額の増加をしております。これについては、やり直し、やり直しと言うか、今、埋設しているくいの撤去費とか、そういうものも含めて、全てやりかえないといけないところもございます。そういう経費も含めて7億円近くかかっております。また、そのことによって竣工が1年おくれ、オープンが1年おくれるということもございます。従いまして、私どもとしても非常に残念でございます。もちろんオープンを楽しみにしておられました市民の皆様には大変申しわけないというふうに思っております。私どもとしては、今一番重要なことにつきましては、早く工事を再開し、工事中止にかかる費用を少しでも圧縮して事業費の縮減を行い、一日でも早いオープンを目指して作業を進めることが、今、私たちに課せられた責任だと考えております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

さっきの経過説明から聞いてみても、この責任の問題について話し合うスタンスとしては、請負業者のほうで圧倒的に有利な状況になっているのではないですか。あなた方の言い方だと。一般的に工期を、オープンを早くしたいというだけではなくて、国の補助金との関係も含めて、あなた方は一刻も早く手をつけて、工事を再開して、早く建設完了してもらいたいと、もらわなければ困るといふ、嘉麻市長の場合とはまた違うかもしれませんが、そういうように、きちんとした交渉する土俵が弱くなっているのではないですか。堂々と事実に基づいた責任を問うていくというスタンスが欠けているように思われます。

最後に2問、一つは新型コロナ対策について、この1年間、さまざまに手を打ち、一般財源から財政出動を行ってきたんですけど、補正予算第10号で、一般財源からの財政出動10億円と説明がありました。その後、補正予算11号、これは新生児に対する10万円給付で9500万円がありました。これを含めると今回、補正予算13号を加えると財政出動は幾らになるか、お尋ねします。

○議長（上野伸五）

財政課長。

○財政課長（落合幸司）

今回の補正予算では事業費が3億3157万5千円。市独自分としましては1億8386万円でございます。これを先ほど質問議員がおっしゃられた数字に加算いたしますと、令和2年度の予算総額としましては、事業費が201億7720万7千円。市独自分では54億5265万5千円となっております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

わかりにくい。補正予算第10号までに一般財源からの出動を幾らかと問うたときは10億円という説明でしたでしょう。その後、11号、13号を加えると幾らかと聞いたんですよ。

○議長（上野伸五）

財政課長。

○財政課長（落合幸司）

失礼いたしました。一般財源の持ち出しといたしましては12億7792万8千円となっております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

私の計算だと12億7890万円なんです。それから、いずれにしても12億7千万円程度と。これは市長、幸いなことに苦境に陥っている飯塚市に対して、全国からふるさと応援の納税がされているでしょう。納税というか、寄附がされているでしょう。9億円以上ありますから、バランスシートをその面で見れば、市の一般財源からの出動は3億5千万円ぐらいにしかならない。これでいいのかというのが問われるわけですけど。それで、現段階というか、今回補正後、財政調整基金の残高と減債基金の残高を合わせた年度末見通し、幾らかお尋ねします。

○議長（上野伸五）

財政課長。

○財政課長（落合幸司）

今回の補正予算を編成した後の令和2年度末の残高といたしましては、財政調整基金、減債基金の合計で116億7183万1千円を見込んでおります。

○議長（上野伸五）

ほかに質疑はありませんか。17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

飲食店応援事業費について、ちょっとお尋ねしたいんですが、まず最初に、この従業員の中に、人数ですね、3人から4人で10万円と書いてありますが、それを決めた基準というのがまずわからないのと、例えばオーナー1人とバイト1人、ここはもらえないということですよ。どうしてそこがもらえないのかという、決めた根拠をまず教えてほしい。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

今回この応援金につきましては、事業継続と雇用の維持を目的として、予算計上いたしております。まず、県の協力金が最大で138万円、協力金として協力に応じた事業者を支払われるということになっておりますが、それをもとに市のほうの事業について、その基準について検討したところ、従業員2名以下につきましては、比較的小規模で家族経営が多い事業者が多いところを含め、県協力金により経費との補填が可能ではないかというところで、対象外としたところでございます。

また、従業員3名から4名の事業者につきましては、従業員数は少ないかも知れませんが、雇用等の人件費に加え、緊急事態宣言発出以前、1月以前からの売り上げの減少や、既に融資等の借入れ済みで追加融資ができない事業者など、人件費、固定経費の支払いのための運転資金の不足が懸念されているというところを想定して、支援が必要というところで判断いたしましたところでございます。

また、5名以上の従業員につきましては、実質的に、県の協力金では人件費等あるいは家賃等の固定経費が協力金を超えると、不足するような可能性があるのではないかという想定をしたところでございます。

また、10名以上の従業員につきましては、さらに事業主の人件費等の負担が大きいということで、支給区分を区分させていただいたところでございます。

○議長（上野伸五）

17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

家族経営であれ、1人のバイトなりパートなりを雇う時点で、やはり厳しさは一緒だと思うんですね。その3人以上はあれというのが、決まりがどういふふうに、人数がふえる分に関しては、そんなに問題ないというか、そんなに考えなかったのですが、一番最初の3人から4人というところが、ちょっと引かかるなと思って質問させてもらったんですが、やはりそれを下げることができないのかということと、それともう一つ、例えば一般質問でも飲食店のためにいろいろ質問して、なかなか言いにくいんですが、本当にこういう補助金等を、飯塚市に出してもらって本当にありがたく思っています。ただ、飲食店も喫茶店経営、居酒屋経営、スナック経営で、実は時間帯、飲みに行かれる方はわかると思うけど、8時までの営業で、例えばスナックは8時以降からの営業です。喫茶店、居酒屋というのは、喫茶店というのはもっと早い時間から、ということは少なからずお客さんが減ったとしても、収入はあると思うんですよ。だけど、スナック関係、クラブ関係はもう収入はゼロでのあれなんですね。そこを区別して、やはり金額、そこを上げてくれというのは、さすがに難しいと思いますが、そういう点も考慮して、やっばこういうところももっと考えてほしいなというのがあります。分析検討してほしいなというのが1点と、それと先ほど同僚議員からもありましたけど、関連する業者さんに対しての補助、それも考えてほしい。ただ、どうしても、国、県にしても、飲食店絡みの補助金に対してしかクローズアップされていないというか、メディアも、それ以外全く関係ない業種も困っている業者はたくさんあるのではないのかなと。全く当てはまらない業種とか、その辺を飯塚市がどういふふうに考えているのかを、もしあればお聞かせいただきたいなと思います。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

議員からご指摘のありました小規模の事業者等につきましては、今後、補助金等の支援を検討する際の参考にさせていただいて、制度設計をさせていただきたいというふうに考えております。また、飲食店以外の影響のある事業所、そういったところにつきましても、先ほどご答弁させていただきました、影響のある業種、影響具合、そういったところを対象業種の範囲等も見ながら、今後、検討、必要性を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（上野伸五）

17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

飲食店関係に至っては、例えば喫茶店等、居酒屋等が、今後コロナの影響で、コロナがどういふふうになるのか誰も見当がつかないわけですが、やはりこの業種をやめるといのはなかなか少ないのかなと。ただスナックあたり、飲み屋さんに関しては、もうこれだけ、もう夜出ませんよね。自宅飲み、皆さんお腹みんな出てあると思うんですけど、家で飲み過ぎて。多分スナック関係はもうやめるしかない、昼間の業種に変わるというのが、ほぼほぼそういう声が出ているのは確かなので、その辺も本当に考えて、同じ一緒に考えてやる——、難しいと思いますが、そここのところも、補助金を出すときに考えてもらいながら、数字、人数等、金額等にも、反映してもらいたいなと、委員会のほうでも考えてほしいなと思います。よろしくお願ひします。

○議長（上野伸五）

ほかに質疑はありませんか。7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

補正予算の議案第1号の、この補正予算8ページの社会福祉総務費の要介護者等緊急入所支援給付費についてお尋ねいたします。こちらの対象者は高齢者あるいは高齢の介護区分のある方、また障がい区分のある方ということだったんですけど、私が気になっているのは、障がい児、障がいのある子どもたちの家族は、どのような支援を考えているのかというのがあれば、お聞かせください。

○議長（上野伸五）

この予算書の中にそれが入っているのかどうか、聞かせてということですよ。社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（古野知恵子）

障がい児の主な介助者の方につきましても、この要介護者等緊急入所の支援の対象となっております。

○議長（上野伸五）

7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

それはとても安心しました。どうしてもその障がいのある子どもというのは落とされるのが、区分認定されていないというところで落とされる可能性があったし、もしなった場合、大変だろうなとも思っています。また、もう一つお聞きしたいのは、この要介護者等緊急入所支援の中に、今、入っているのが高齢者、障がい者、障がいのある子どもたちということなんですけど、障がいのない子どもたちに対しての支援は、この中に入っているのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（長尾恵美子）

障がいを持っていない子どもさんに関しまして、もしその方の保護者の方が感染した場合等についても、この事業は対象になっております。

○議長（上野伸五）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。本案2件は議案付託一覧表のとおり、それぞれの常任委員会に付託いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時15分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 28名)

1番	上野伸五	15番	田中裕二
2番	坂平末雄	16番	吉松信之
3番	光根正宣	17番	福永隆一
4番	奥山亮一	18番	吉田健一
5番	土居幸則	19番	田中博文
6番	兼本芳雄	20番	鯉川信二
7番	金子加代	21番	城丸秀高
8番	川上直喜	22番	松延隆俊
9番	永末雄大	23番	瀬戸光
10番	深町善文	24番	平山悟
11番	田中武春	25番	古本俊克
12番	江口徹	26番	佐藤清和
13番	小幡俊之	27番	道祖満
14番	守光博正	28番	秀村長利

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 石松美久

議会事務局次長 許斐博史

議事総務係長 淵上憲隆

書記 安藤良

議事調査係長 岩熊一昌

書記 伊藤拓也

書記 今住武史

◎ 説明のため出席した者

市長 片峯誠

副市長 梶原善充

教育長 武井政一

企業管理者 石田慎二

総務部長 久世賢治

行政経営部長 久原美保

都市施設整備推進室長 山本雅之

市民協働部長 久家勝行

市民環境部長 永岡秀作

経済部長 長谷川司

福祉部長 實藤和也

都市建設部長 堀江勝美

教育部長 二石記人

企業局長 原田一隆

公営競技事業所長 浅川亮一

福祉部次長 渡部淳二

都市建設部次長 中村洋一

企業局次長 本井淳志

財政課長 落合幸司

健幸・スポーツ課長 瀬尾善忠

子育て支援課長 長尾恵美子

高齢介護課長 今泉正虎

社会・障がい福祉課長 古野知恵子

生活支援課長 内田博茂

建築課長 外崎正剛

